

都市計画道路

須磨多聞線（西須磨）の都市計画変更について

「須磨多聞線」は須磨区南部と垂水区北部・西区方面を結び、都市の骨格とネットワークを形成する道路です。西須磨地域においては、須磨多聞線の整備により交通の適正な分散はかられ、周辺道路の渋滞緩和や、沿道環境の改善に効果があります。

これまで、将来交通需要の動向等を踏まえ、車線数を 4 車線から 2 車線へ変更する案や、環境影響評価の内容などを、「としけいかくミニニュースNo.3～No.7」や地元説明会でお知らせしてきました。

今回、車線数（本線部）を 4 車線から 2 車線に変更する、都市計画の変更手続きを行います。

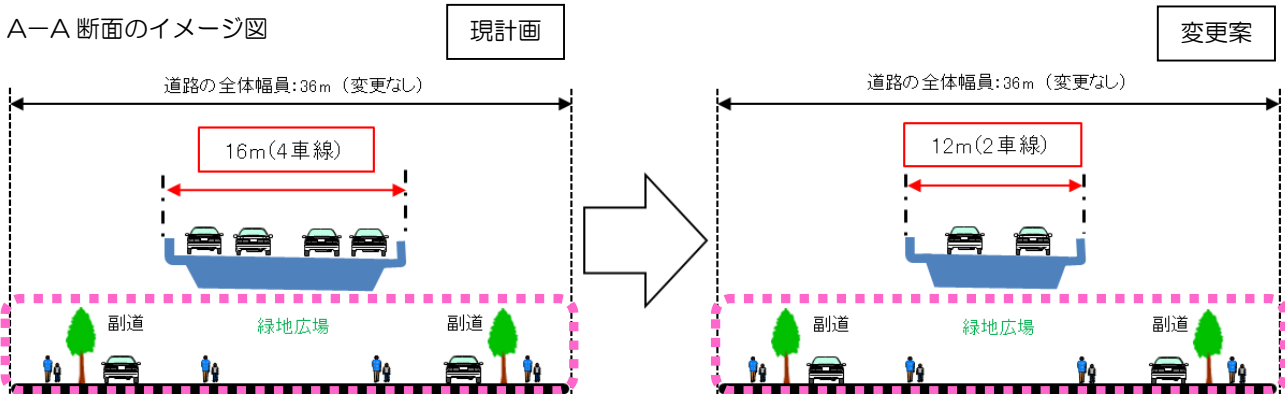
1. 都市計画変更について

(i) 都市計画変更案

※下図は案であり、都市計画の変更手続きによる変更が決定したものではありません。



A-A 断面のイメージ図



※この範囲の具体的な整備内容については、地域の方々話し合い、その場で議論した内容を可能な限り反映したいと考えています。

※裏面もご覧下さい

## (ii) 説明会を開催します

### (1) 説明内容

- ・須磨多聞線（西須磨）の都市計画変更案について

### (2) 日時

- ・第1回 平成27年8月29日（土）10時～
- ・第2回 平成27年8月31日（月）19時～

説明内容は第1回、第2回とも同じです

### (3) 場所

- ・須磨区民センター 4階大ホール  
須磨区中島町1丁目2-3

※駐車場は有料です。できる限り公共交通をお使いください。



須磨区民センター 位置図

## (iii) 都市計画変更案の縦覧

○縦覧期間：平成27年9月4日（金）～9月18日（金）（土・日曜を除く 8時45分～17時30分）

○縦覧場所：神戸市住宅都市局計画部計画課（市役所2号館4階） 電話：078-322-5478（直通）

※ホームページでも計画書と説明図を閲覧できます。

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/committee/urban/plan/index.html>

### ○意見書の提出

ご意見のある方は、上記の縦覧期間中に次のいずれかの方法により提出してください。

※書式は自由ですが、必ず、提出者の住所・氏名（法人その他の団体は、所在地、名称及び代表者の氏名）を記載ください。

- ① 郵送 〒650-8570（住所記載不要） 神戸市住宅都市局計画部計画課あて
- ② ファックス 078-322-6095
- ③ 電子メール [tokei\\_keikaku\\_iken@office.city.kobe.lg.jp](mailto:tokei_keikaku_iken@office.city.kobe.lg.jp)
- ④ 持参 神戸市役所 住宅都市局計画部計画課（2号館4階）  
（平日の8時45分～12時、13時～17時30分）

## (iv) 都市計画変更のスケジュール

①都市計画変更案の縦覧（平成27年9月4日～18日）

②都市計画審議会（平成27年秋頃）

③都市計画変更・告示

## 2. 今後の予定

### (i) 平成27年度の予定

- ・現地測量作業
- ・埋蔵文化財調査
- ・ワークショップ
- ・土質調査
- ・準備工事等

### (ii) 平成28年度以降の予定

- ・本格工事に着手

#### ワークショップの開催

（皆様のご意見をお聞きする会）

- ・緑地広場や副道の整備など、須磨多聞線の整備によって創出される「新たなまちの空間」について、ワークショップを開催しますので、ぜひご参加ください。

- ・詳細については下記HPをご覧ください。

<http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/construction/avenue/index.html>

神戸市ホームページから

サイト内検索

街路事業

検索

「神戸市：建設局道路部工務課 街路事業」を選択



QRコード

### 【問合せ・連絡先】

神戸市 住宅都市局計画部計画課（都市計画変更手続きの担当） 電話 078-322-5478

中央区加納町6丁目5番1号（市役所2号館4階）

建設局道路部工務課（事業の担当） 電話 078-322-5491

中央区加納町6丁目5番1号（市役所2号館3階）

**KOBE**  
UNESCO City of Design